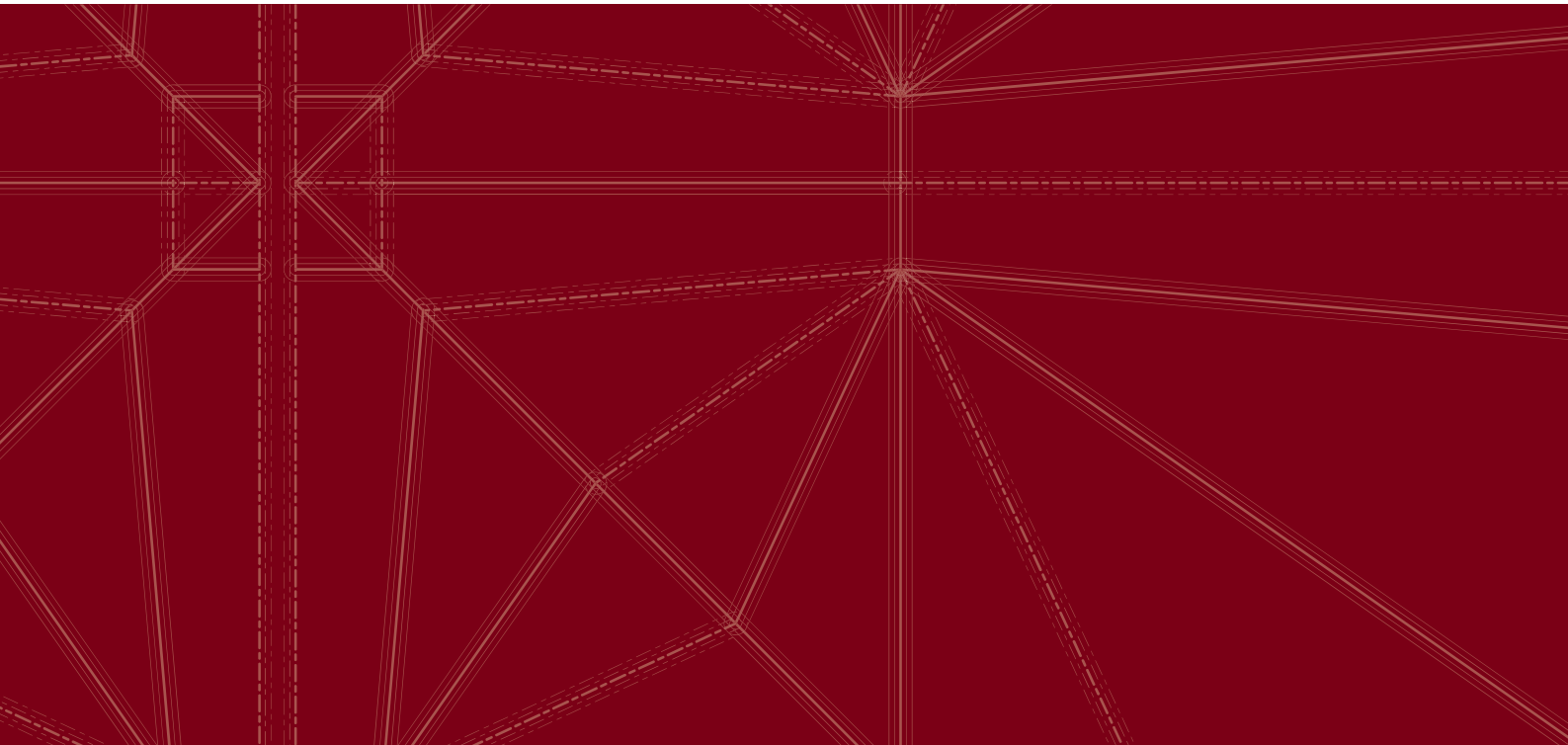


大学評価及び評価活動の現状と課題

徳永保 国立教育政策研究所



大学評価及び評価活動の現状と課題

2012年7月

国立教育政策研究所 徳永 保

I 本稿の趣旨

1. 本稿の趣旨

国立教育政策研究所では、東京大学政策ビジョン研究センターとの共同研究として、平成23年度科学研究費補助金特別研究促進費（2年間）の配分を受けて、「学術振興施策に資するための大学への投資効果等に関する調査研究」を実施している。本稿は、その調査研究の一環として、日本の大学評価制度及び国内外の主要な大学評価活動について、その趣旨・性格及び趣旨・性格に基づく相互の位置付けを整理するとともに、評価の内容、特に大学教育に関する評価の内容を分析し、その全体を考察することによって、大学に対する資源投入を確保する観点から大学の社会的効用、とりわけ大学教育の社会的効用を理論的に明らかにし、可視化する上での示唆を得ようとするものである。

このことについて、以下2. から4. において詳しく論じる。

2. 大学評価を求める社会的な状況

1) 資源投入に関する社会的効果と効率性の重視

日本は人口減少局面に入り、かつてのような経済成長が望めない状況を迎えている。これに伴い人員、資金などの投入可能資源総量の限界あるいは減少が意識され、すべての社会システムにおいて資源投入の社会的効果とその効率性が問われるようになってきている。

これまで教育、研究、あるいは医療、芸術などについては、当該分野での意義や必要が疎明されれば、それだけで当該活動やそれらの基盤となるシステムの整備等に対する資源投入が社会的に支持されてきた。教育については、多くの場合、アприオリに、研究については学術上の意義や必要が認められれば、それだけで相当規模の資源投入が社会的に是認された。しかし、冒頭に述べたように人口減少と経済の停滞の下で、資源制約感や効果と効率を求める意識が広範に形成されてきている。人格形成上あるいは学術上の意義あるいは必要は、もはやそれだけで資源投入を正当化するものではなくなっているのではないかと考えられる。

このことを論じることが本稿の趣旨でないので、詳細な例証を避けるが、経済財政諮問会議(2001-2011)の議論とそれに基づく政府の財政運営方針、近年の総合科学技術会議の議論とそれに基づく研究資金投入の重点化や対象の絞り込みには、ここで述べたことを裏付ける記述を容易に見出すことができる。

2) 教育と研究に関するコストの増加

一方、教育と研究に必要なコストは逡増傾向にある。教育においては高校から大学へ、大学の学部から大学院へ重心が移っている。ここでも詳細な例証を避けるが、大学進学率の推移、理工農系及び保健系学部卒業生の大学院進学率、法科大学院や教職大学院など専門職大学院の拡大状況を確認することは容易である。今後、さらに博士課程進学者が拡大すると思われる。これらに伴って一人当たりの教育に要するコストも、大学全体での教育に要するコストも当然に増大する。

研究においても、特に基礎研究においては、一定の成果を達成するのに要する経費は逡増傾向にある。ここでも詳細な例証を避けるが、数物実験系研究においては新たな知見を得、あるいは実験によって確認するための実験装置の規模や必要エネルギーは拡大しているし、ライフサイエンス実験系研究においてはより多数の実験動物やより人間に近い実験動物が必要とされるようになってきている。コンピュータを用いた革新的なシミュレーション研究技法が開発されない限り、コストは増加し続けると思われる。

3) 追加的な資源投入に関する判断基準における社会的効用の優先

1) に述べた状況の下で、大学に対する公財政支出その他の資源投入に関して、社会的効果とその効率性がより厳しく問われるようになってきている。例えば、国立大学の物品やサービスの調達競争性や国立大学のキャンパスの縮小など、既定の予算支出や既に出資されている財産についての社会的効用や効率性を求める議論が公式な場で行われている。

ましてや大学に対する追加的な公財政出その他の資源投入はより厳しい環境を迎えている。2) に述べた教育と研究のコストの逡増は、結果的に、教育と研究への追加資源投入についての資源投入単位当たりの効果を逡減することになり、追加的資源投入環境が厳しさを増すのは避けられない。今後、追加的な資源投入を要する教育組織の整備と研究計画の実施に関する関係行政機関の選択・承認はよりシビアになり、資源投入による社会的な効用、それも目に見える形での現実的な効用が高いものが優先されることになると予想される。

4) 大学評価に対する期待—社会的効用の反映と資源投入の判断基準として

これまで述べてきた状況の下で、大学に対する資源投入の判断基準として大学評価に対する社会的期待が高まっている。この点について敷衍すれば、大学の研究活動の多くは競争的資金によって支えられ、また教育や社会貢献その他の大型プロジェクト活動にも競争的資金が投入されるようになり、競争的資金の投入に際してはそれぞれ一定の評価手続きを経ている。したがって「大学に対する資源投入の判断基準として」という表現は、より正確には「大学の組織を維持し、一般的な教育活動を支えるための資源投入の判断基準として」と言うべきであろう。

また、「大学評価に対する期待が高まっている」こと自体についての詳細な例証を避けるが、国立大学法人化に際して教育研究活動の状況を含めた法人評価制度が導入されたこと、経済財政諮問会議(2001・2011)や国家戦略会議における議論、経済団体による各種の提言に、それを裏付ける記述を容易に見出すことができる。

さらに期待されている大学評価は、これまでのような大学の教育研究の改善、水準の向上等を目的として、大学関係者にとってのあるべき大学像やあるべき教育研究の姿という視点からの評価でなく、資源投入による社会的効果を高め、より効率的な資源投入を実現することを目的として、社会的効用の有無、大小を的確に反映するスタイルと指標により、資源投入に係る実用的な判断基準となりうるものである。

3. 大学に対する資源投入を確保する観点からの大学の教育研究の社会的効用の可視化と大学評価の必要性

1) 社会的効用の可視化の必要性

前節1)で述べたように、これまで大学の教育と教育研究活動を支える基盤の整備については、それらに一定の社会的な効用があることが証明抜きで合意され、それらに対する相当規模の資源投入が社会的に是認されてきた。例えば、社会的に影響力を持つ人々、主要な社会活動を支える人々の間で、「教育は国家百年の計」との標語が共有され、それによって代表される価値観が当然視されてきた。あるいは、「大学での勉強は実社会では役に立たない」など大学教育に実質的な意義を認めないことが一般的な社会的風潮として受け止められている一方で、大学入学試験による選抜効果、受験勉強による知的及び精神的な成長は暗黙のうちに社会的に幅広く認められている。

これに対して、学歴区分による生涯賃金の相違などから大学教育の社会的効用を理論的に示すなどのアプローチが教育社会学においてなされ、一定の成果を挙げてきた⁽¹⁾。しかし、このアプローチでは、大学教育を通じてより高度の人

材が育成されることにおいて社会全体の効用が増大すること自体は示されるが、それは大学教育を受けた各個人の受益、賃金という形で得られた受益の合計であり、それを超えた社会自体が直接受益する効用があることが必ずしも示されない。それでは、受益者負担の原則により、大学の教育研究に要する経費を、その受益範囲内で、個人の負担＝学費に転嫁する、国立大学にコストを反映した学部別授業料を導入する、あるいは教育活動については国公立大学を通じて学生一人当たり同額の公財政支出とするなどの主張に対して理論的に対抗できないと考えられる。

特に、人口減少等に関連して、各種の社会システムに対する資源投入についてより明確な社会的効果と効率が求められるようになると、大学教育及び教育研究活動を支える基盤の整備に対する持続的な公財政支出その他の資源投入を確保するためには、大学教育及び教育研究活動を支える基盤の整備のもたらす社会的な効用、個人の受益を超える社会自体が直接受益する効用を理論的に明らかにし、可視化することが必要と考える。このような観点から、国立教育政策研究所では、東京大学政策ビジョン研究センターとの共同研究として、平成23年度科学研究費補助金特別研究促進費（2年間）の配分を受けて、「学術振興施策に資するための大学への投資効果等に関する調査研究」を実施している。

(1) Theodore W. Schultz 「Investment in Education」(1961)、矢野真和「教育の経済学」(1982)、島一則「大学進学行動の経済分析」(1999) など

2) 社会的効用を反映した大学評価の在り方

前節4) で大学評価に社会的な期待が高まっていること、そして求められている大学評価は資源投入による社会的効果を高め、より効率的な資源投入を実現することを目的として、社会的効用の有無、大小を的確に反映するスタイルと指標により、資源投入に係る実用的判断基準となりうるものと述べた。しかし、社会的な効用を反映するといっても、それが大学の外にいる大学教育の利害関係者（例えば企業、財政担当者、政治家等）の価値観に基づく効用や主観的な判断等を一方的に反映したもの、あるいは大学の教育研究の改善や水準の向上等に結びつかないものであってはならないことは言うまでもない。大学の教育研究上の特性が尊重され、活動計画の策定と実施、構成員の決定、及び組織の管理に関する大学の独自性が確保されなければ、その教育、研究等に関する独特で優れた機能を発揮できず、結果的に社会的効用が生み出されないことになってしまう。

そうであれば、社会的効用を反映し、資源投入に係る実用的な判断基準となりうる大学評価のスタイルと指標は、1) で述べた大学教育及び教育研究活動

を支える基盤の整備をもたらす社会的な効用、それも個人の受益を超える社会自体が直接受益する効用を理論的に明らかにする研究の成果の上に、大学関係者も参加して設計、構築されなければならない。

4. 大学教育の社会的効用を可視化するという観点からの大学評価に関する研究の有用性

筆者が「2. 大学評価を求める社会的な状況」及び「3. 大学に対する資源投入を確保する観点からの大学の教育研究の社会的効用の可視化と大学評価の必要性」で述べてきたことは、筆者の創意によるものでなく、既に多くの大学内外の関係者によって考えられ、提唱され、試みられてきたことと思われる。また、日本独自の状況でもなく、世界的な広がりを持つ傾向と思われる。ここでも詳細な例証を避けるが、近年、世界各地で大学評価制度が整備され、各種の評価活動が展開、拡大してきていること、国際的に大学教育の質保証やそのためシステム構築の必要性が強調され、学習成果アセスメント等が試みられていることは、これまで述べてきたような認識が多くの関係者に共有されていることの反映ではないかと思われる。

すなわち、大学の社会的効用を理論的に明らかにし、可視化することについての問題認識と試みがあり、その上で、それらの成果を反映するべく様々な大学評価制度が導入され、評価活動が展開されていると考えることができる。

そのような仮定に立てば、様々な大学評価制度と評価活動を分析、考察することによって、逆に大学の社会的効用を理論的に明らかにし、可視化しようとする様々な試みの内容やその成果をあぶり出し、整理することができるのではないかと考えられる。

II 本論

1. 評価活動の分類

1) 価値の評価や査定

日本語の評価は価（あたい）を評するということであり、英語の *evaluation* は仏語の *évaluation* に由来し、*valeur*（価値 英 *value*）から派生している。近縁語には *valoir*（動詞：一の値段である）がある。このように評価は、本来、価値の算定、見積りなど価値評価を本旨とするものであり、企業の株式時価総額による企業価値評価がその典型的な事例であろう。価値の評価とは方向が逆であるが損害の査定等もこれと同様のものと考えていいだろう。また、特定の価値観に基づく具体的な状況等を示す数値によって順位付けしたランキングや

特定の価値観に基づく具体的な状況を相対的に比較した相対評価もこの分類に含むこととしてよいだろう。

2) 価値評価という認識が薄いもの、価値評価の要素に欠けるもの

一方、評価という語を用いながら、その本来の価値評価という認識が希薄になっているものもあり、あるいは価値評価という要素に欠ける評価活動もある。

前者には、工事や製造など一定の過程完了後、あるいは当該評価時点で、当該評価要素の特定の価値観に係る具体的な状況を数値により示すものの、それが一定の専門的評価が得られる段階に達しているどうかを評価結果として示す評価活動⁽²⁾が該当する。そのような場合には価値評価という認識が希薄になる。これに対して、予め一定の等級が設定され、測定結果がいずれの等級に該当するかを評価結果として示すような場合には価値評価という認識が残るが、たとえ低位等級であっても一定の専門的評価が得られる段階に達したものとする社会的認識が形成されれば⁽³⁾、やはり価値評価という認識は希薄になる。

(2) 環境影響評価法による環境影響評価においては、数多くの環境要素について現況調査を踏まえた事業実施後変動を予測し、当該予測値がそれぞれの環境要素に関する基準値内にとどまるかどうか、あるいは現況を悪化させるかどうかを明らかにしている。個々の環境要素に関する現況調査や変動予測は特定の価値観に基づく当該環境要素の具体的な状況を示すものではあるが、評価結果は当該事業に係る変動予測結果が当該環境基準値にとどまること等を確認して事業実施を是認するか、そのように確認できないとして事業実施を差し止めるものとして受け止められている。

(3) 住宅の品質確保の促進等に関する法律による住宅性能表示では、例えば、共同住宅の構造躯体の損傷防止に係る耐震性能について三段階の等級を設定し、国が指定した評価機関がいずれの等級に該当するかを評価している。大半の共同住宅が最低位の「等級1」にあると評価されているが、社会的には当該評価によって一定の耐震性能が認定されたと受け止められている。

評価という語を用いながら価値評価という要素に欠けるものには、設定した目標等の一定期間経過後の達成状況を明らかにする評価活動がある。日本の多くの企業や官庁における正規の人事評価システムがこのタイプの評価の典型事例であろう。

また、許認可等された事業等について、事業完了後あるいは一定期間経過後に事業計画等の達成状況や許認可等要件の充足状況を確認する評価活動もこの範疇に含むこととしてよいだろう。

1) 及び2) で述べたことを整理してシート1に図示する。

シート1 評価活動の分類

A評価 **evaluation** ← **évaluation** 評価、見積り、算定、(損害などの)査定

value を明らかにするもの .. 価値評価 **valuation**

value を明らかにして順位付けしたもの .. ランキング **ranking**

value を相対的に比較したもの .. 相対評価 **comparative assessment**

B「評価」という語を用いながら、価値評価という認識が薄いもの

過程完了後や当該時点で、当該評価要素の具体的な状況を数値で示すものの、評価自体としては一定の専門的な評価が得られる段階への到達状況を明らかにするもの

.. (段階別の → 一定の)性能等の評価 **performance evaluation**

.. (環境や品質等の)評価 **assessment** → **assurance**

C「評価」という語を用いながら、価値評価という要素に欠けるもの

設定した目標等の一定期間経過後の達成状況を明らかにするもの

.. (目標等)達成度評価 **achievement evaluation, review**

事業完了後、一定期間経過後の事業計画達成状況や許認可要件充足状況の確認

.. (計画された、あるいは要件とされた)質や水準等の認定 **certification**

2. 日本における大学に関する評価制度と評価活動の全体状況

1) 用語と概念の混乱

日本では、以下に示すように、大学や大学の教育と研究に関して多くの様々な評価活動が展開されている。しかしながら、それらをその趣旨、性格等に基づいて分類したり、評価活動に用いられている用語や概念を整理することは、残念ながら十分には行われていない⁽⁴⁾。また、評価に関する概念の整理や評価活動の分類をせずに、評価という語が用いられる活動を一括して“大学教員の評価疲れ”、“評価制度の簡素化”、“評価結果を資源配分により反映”など議論が行われ、時に暴論とも思える意見が堂々と陳述されこともある。

(4) 国立教育政策研究所のプロジェクト研究「大学評価指標の在り方に関する調査研究」には、研究所外部の大学評価に関する研究者数人が参加しており、研究会の場で大学に関する評価活動を性格等から分類し、概念や用語を整理した研究成果の有無やその内容を話し合ったが特段の研究成果は確認されていない。

日本における大学に関する評価活動を俯瞰すると、評価という語を用いて 1. のシート 1 中の A に該当するものもあれば、C に該当するものもある。その一方で、評価という語を用いずに実質的に A や B に該当する機能を発揮しているも

のもある。

これを敷衍すると、評価という語を用いて A 価値評価 **evaluation** の機能を有する評価活動には、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価中の「教育研究に関する現況分析」の一部が該当する。それ以外の国立大学法人評価は、C の範疇の中の設定した目標等の一定期間経過後の達成状況を明らかにするもの・達成度評価 **achievement evaluation, review** に該当する。また、学校教育法に基づく認証評価は、同じく C の範疇の中の一定期間経過後の事業計画達成状況や許認可要件充足状況の確認・計画された、あるいは要件とされた質や水準等の認定 **certification** に該当する。

これに対して、日本学振興会の発表する研究機関別科学研究費補助金採択状況、法務省の発表する大学別司法試験合格状況、受験雑誌等による大学受験偏差値ランキングなどは、評価という語は用いていないが、実質的に A 価値評価 **evaluation** に該当すると考えられる。また、グローバル COE、WPI、グローバル 30 など大学の組織的活動に対する大型の競争的補助金の採択結果は、本来、それぞれの補助金の採択要件に係る評価要素の具体的な状況の調査や数値化による相対評価を反映したものであるが、一般的には当該大学の教育研究体制や教育研究活動の総体が一定の専門的な評価が得られる段階に到達している状況を明らかにするものと受け止められているので、社会的な機能としては B の範疇の中の性能評価 **performance evaluation** に該当すると考えられる。

これら個別の評価制度及び評価活動の概要等については 3. 以降で詳述する。

2) 自己点検・自己評価を基盤とする評価制度

日本における大学に関する評価活動の全体状況を諸外国のそれと比較したとき、特徴的なことは、評価という語を用いる評価活動が法令等に根拠を持つ評価制度に拠るものに限定されていること、及びそれらの評価活動がすべて自己点検・自己評価を基盤としていることである。すなわち大学評価制度に拠る評価活動は、すべて自己評価・自己点検の前置主義に立つとともに、多くの場合、実態として当該自己評価・自己点検の妥当性を確認するものとなっている。

このことは、一つには大学制度に評価の仕組みを導入、発展させてきた際の経緯によるものと考えられる。もう一つには、大学評価制度による評価活動の大半が価値評価 **evaluation** の機能を有さず、設定した目標の達成状況の確認 **review**、求められる要件の充足状況の確認 **certification** であることによると考えられる。

大学制度に評価の仕組みを導入し、発展させてきた経緯をシート 2 に示す。

シート 2 大学評価制度の導入の経緯

- ① 大学審議会 → 自己評価・自己点検の努力義務化
(1991年) (大学設置基準改正)
- ② 自己評価・自己点検とその結果公表の義務化、
当該自己評価・自己点検結果に関する学外者による検証の努力義務化
(1999年) (大学設置基準改正)

1999年3月 佐々木高等教育局長の参・文教科学委員会における答弁
“自己点検、自己評価・・・平成9年10月・・・88%の大学で実施”
→ 大学設置基準改正(9月)

- ③ 大学評価機関の設置(2000年)(国立学校設置法改正*)
* 国立学校設置法上の特別な機関として大学評価・学位授与機構を設置するための改正

1998.10 大学審議会答申 国立大学を主たる対象、
公私立大学は設置者の希望による

2000.3 学位授与機構を大学評価・学位授与機構に改組転換
(国立学校設置法改正)

評価 : 設置者の要請に基づき実施(国立学校設置法施行規則)
運用において、私立大学は、当分の間、第三者評価の対象としない

- ④ 認証評価制度の導入(2002.11)(学校教育法改正)(実施は2004年から)

法科大学院制度の創設に際していわゆる連携法による適格認定制度の導入
構造改革による大学設置認可の規制緩和に対応した事後確認制度の導入

シート2のうち、③大学評価機関の設置について敷衍すると、国会の議事録には1998年の春から夏、さらに翌年冬にかけて第三者評価制度に関する文部省の方針が変化していった様子が明瞭に現れている。すなわち、1998年3月の衆議院予算委員会第三分科会で町村大臣が「・・・私立であると国公立大学であるとを問わず、・・・自己改革努力大学側に促していきたい・・・」と答弁し、同年6月の大学審議会中間まとめ(国立大学を主たる対象とし、公私立大学については設置者の希望による)を踏まえながらも、同年10月の衆議院文教員会で有馬大臣が「・・・民間によって行われている様々な評価とも相まって・・・多元的な評価システムを確立し、・・・私学も含めて国公立全体を含めまして・・・高等教育

全体の質的充実が図られることが重要・・・」と答弁したのに対して、翌年2月の衆議院文教員会で中曽根大臣が「・・・私立大学については当分の間は評価を行わない予定・・・」とその後に制定された省令の規定内容と異なる運用方針を明確にした。

3. 認証評価制度

このような設置者によって取り扱いを異にするいびつな第三者評価制度は認証評価制度の導入によって終了した。

認証評価制度は、シート3に示すように、内閣の規制緩和政策の一環として、大学設置認可を量的規制の観点からの裁量行為から、要件を充足するものを認めるという羈束行為に転換したことに対応して、大学設置認可に対応する事後確認として設けられた。1. に示した分類では、Cの範疇の質や水準等の認定 certification に該当する。

認証評価制度が先行した第三者評価制度の轍を踏まず私立大学にも適用されたのは、制度創設の前年に司法制度改革審議会意見書に「第三者評価(適格認定)を継続的に実施」することが示されたため、法科大学院設置を計画する大学を中心に制度導入を是認したことによると考えられる。

シート3 認証評価制度の導入経緯

小泉内閣による構造改革の一環として大学設置認可に係る規制緩和

○2002年4月 中央教育審議会中間報告：第三者評価(適格認定)制度の導入

事前規制を最小限・事後チェック体制を整備・教育研究活動等の状況・国の認証を受けた機関が・一定の基準を基に定期的に評価し、その基準に達しているものに対して適格認定

○2002年8月 中央教育審議会答申：新たな第三者評価制度の導入

大学の教育研究活動等の状況・国の認証を受けた機関が・評価の基準に基づき大学を定期的に評価し、その基準を満たすものかどうかについて社会に向けて明らかにする

大学評価・学位授与機構は、当分の間、私立大学に係る評価を行わない・とされているが・同機構による評価を・希望する私立大学・可能にする

○2002年11月 学校教育法改正(実施は2004年から)

司法制度改革の一環としての法科大学院制度の創設

○2001年6月 司法制度改革審議会意見書

法科大学院は、法曹養成に特化した実践的な教育を行う学校教育法上の大学院・法曹養成機関としての教育水準・を確保するため・第三者評価(適格認定)を継続的に実施

○2002年12月 法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律 §5 法科大学院の適格認定等

認証評価制度の導入に際して、2002年4月の中央教育審議会中間報告にあった適格認定という用語が同年8月の答申で消え、新たな第三者評価制度の導入であることが強調された。そして学校教育法改正に際して認証評価という語が用いられた。これは従前の第三者評価を廃し、それに代わるものとして認証評価制度を位置付けるという政策意図の反映と考えられるが、本来、適格認定という用語の方が相応しい性格の制度に「評価」という語を用いたことが関係者による制度理解を混乱させたことは否めない。ちなみに法律改正に際して内閣法制局に提出した資料では、「認証評価」は **accreditation** の訳語であるとされている。

認証評価制度のモデルとなった米国のアクレディテーション **accreditation** は、州政府等による公共的教育機関などとして認可等と別に、大学本体を東海岸、中西部、西海岸等の地域別団体が認定し、各大学の専門分野別教育プログラムを専門分野別の団体が認定する仕組みである。アクレディテーションを得て初めて大学として、あるいは当該分野の学位授与機関として社会的に認知される。1988年に文部省高等教育局大学課がアクレディテーション調査のためにアクレディテーションに参加同行させた大学研究者からの報告では、数人の評価担当者が、1週間程度現地に宿泊し、例えば、体育館に過去数年間の答案用紙を並べさせ、学生に向けた教員の書き込みがどの程度あるか確認するなど綿密に調査し、各評価者の名前と責任において評価レポートを作成、公表するという非常に厳しいものであった。しかし、国立大学法人化に関連して文部科学省高等教育局の要請でアクレディテーションに参加同行した研究者の報告によれば、1988年の頃とは状況が変化し、それほど厳しくないとのことである。

4. 国立大学法人評価制度

国立大学法人評価は、二つの部分から構成されている。一つは、独立行政法人通則法及びそれを準用する国立大学法人法に基づく、中期目標期間ごとの目標達成状況の確認及び達成度の評価である。これは1. に示した分類のCの範疇の達成度評価 **review** に該当する。

もう一つは国立大学法人法に基づく教育研究に関する現況分析で、前期中期目標期間終了時の現況分析と比較することにより教育研究の質の向上度が測定される。教育研究に関する現況分析は、国立大学法人法により大学評価・学位授与機構が実施し、教育の実施体制、教育内容、教育方法、学業の成果及び進路・就職の状況の教育関連5項目、並びに研究活動の状況及び研究成果の研究関連2項目で行われている。このうち、教育内容、教育方法、学業の成果及び研究活動の状況については、現況分析と言いつつも、実際は各国立大学法人が

設定した目標設定の達成状況に関する自己評価とその結果の妥当性を確認するものとなっている⁽⁵⁾。進路・就職の状況については、就職率や各法科大学院の司法試験合格状況等など一部が客観的な状況に基づく評価で、他が各国立大学法人の設定した目標設定の達成状況に関する自己評価とその結果の妥当性を確認するものとなっている。研究成果については、論文数や引用頻度、外部資金や産学連携実績などが客観的な状況に基づく評価で、他が各国立大学法人の設定した目標設定の達成状況に関する自己評価とその結果の妥当性を確認するものとなっている。

(5) 国立大学評価委員会における大学評価・学位授与機構・川口理事説明用メモ（2011.5）及び「大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の評価について」（大学評価学位授与機構）（2011.5）

すなわち進路・就職の状況及び研究成果の一部が 1. の分類の B の範疇の段階別の性能等の評価に該当するだけで、それ以外は実質的に C の範疇の達成度評価 review である。

5. 大学評価・学位授与機構の取り組み

このような日本における大学評価制度の状況は国際的な評価活動のとの比較においても改善の余地が大きい。認証評価事業の実施主体でもあり、国立大学法人評価における教育研究の現況分析を担う大学評価・学位授与機構は主体的に改善の取り組みを進めている。

その一つは大学評価、大学の質保証に関する国際的な協議、研究に参加することで、その一環として 2010 年 3 月には中国及び韓国の相当機関との間で日中韓大学質保証機関協議会の結成を結成した。

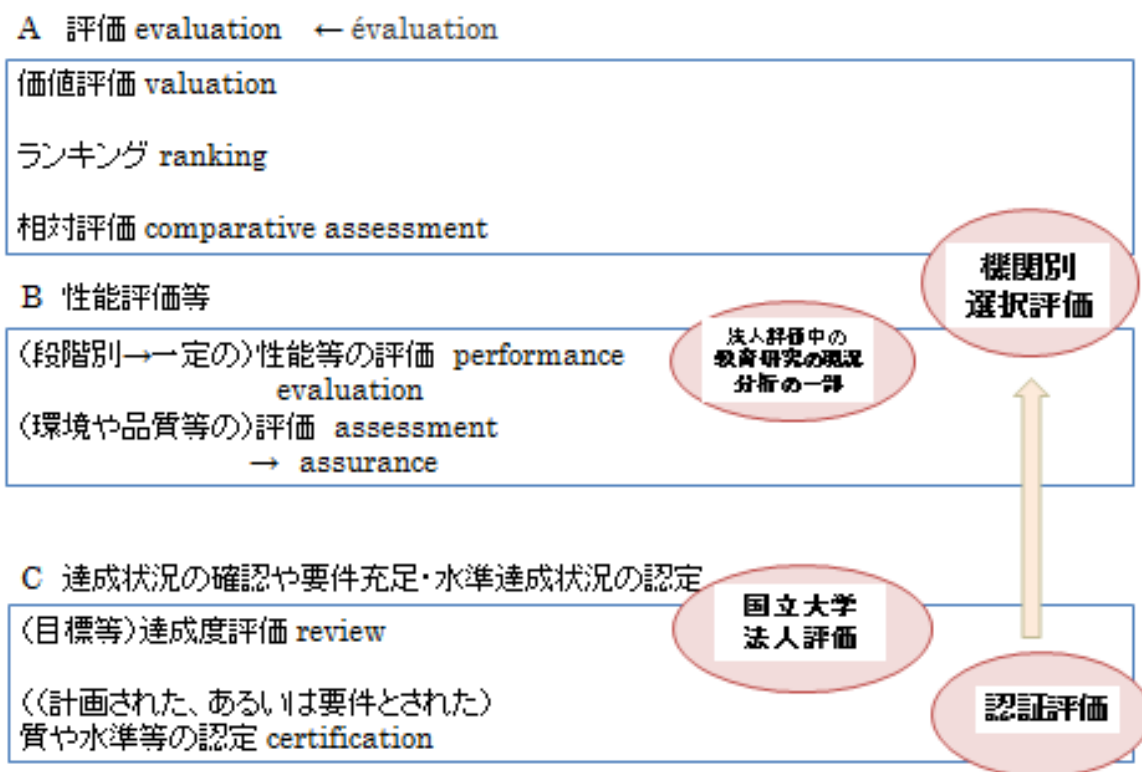
また、認証評価制度を通じた大学教育の質保証を実質化し、そのことに関する国際的通用性を確保する観点から、制度導入後 7 年を経た第二期に向けて、教育情報の公表、修得主義に基づく教育成果の保証を認証評価対象に追加した。

さらに 2012 年から大学機関別選択評価を実施することとしている。大学評価・学位授与機構の設立時からの目的であった、単なる適格認定ではない、第三者評価を実施しようとするもので、大学の要請に基づき、研究活動と教育エクステンション、産学連携などの地域貢献活動のいずれか又は両方について評価し、あらかじめ設定した 4 段階のいずれに該当するかを認定する予定である⁽⁶⁾。

(6) 平成 23 年 6 月大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価等説明会資料から

大学機関別選択評価が実施された段階でのシート1上での日本の大学評価制度の位置付けをシート4に示す。

シート4 大学評価・学位授与機構の活動の位置付けをシート1で示すと



6. 評価という語を用いない評価活動

評価という語を用いない大学に関する評価活動の主要例を以下に示す。

1) 科学研究費補助金の研究機関別採択状況

独立行政法人日本学術振興会では、毎年、科学研究費補助金の採択結果及び関連データを公表している。その一環として研究機関別の採択件数及び配分額が公表され、大学関係者には研究面での大学の実力を端的に示すものとして受け止められている。

シート5 科学研究費補助金の所属研究機関別配分件数(平成24年度新規採択+継続分)

(金額単位:千円)

| | 機関名 | 採択件数 | 配分額 (直接経費) | 配分額 (間接経費) | 合計 |
|----|--------------|-------|---------------|---------------|------------|
| 1 | 東京大学 | 3,503 | 15,636,405 | 4,659,542 | 20,295,947 |
| 2 | 京都大学 | 2,780 | 9,962,900 | 2,958,720 | 12,921,620 |
| 3 | 大阪大学 | 2,561 | 8,413,068 | 2,495,570 | 10,908,638 |
| 4 | 東北大学 | 2,451 | 7,832,042 | 2,337,433 | 10,169,475 |
| 5 | 九州大学 | 1,812 | 5,109,888 | 1,514,307 | 6,624,195 |
| 6 | 北海道大学 | 1,729 | 4,977,749 | 1,478,085 | 6,455,834 |
| 7 | 名古屋大学 | 1,621 | 5,027,500 | 1,486,200 | 6,513,700 |
| 8 | 筑波大学 | 1,187 | 2,749,898 | 821,250 | 3,571,148 |
| 9 | 広島大学 | 1,055 | 2,181,600 | 654,480 | 2,836,080 |
| 10 | 神戸大学 | 975 | 2,175,567 | 644,270 | 2,819,837 |
| 11 | 慶應義塾大学 | 964 | 2,548,900 | 764,670 | 3,313,570 |
| 12 | 岡山大学 | 839 | 1,744,049 | 522,255 | 2,266,304 |
| 13 | 東京工業大学 | 833 | 3,283,586 | 983,276 | 4,266,862 |
| 14 | 千葉大学 | 809 | 1,649,600 | 494,880 | 2,144,480 |
| 15 | 早稲田大学 | 793 | 1,877,989 | 559,467 | 2,437,456 |
| 16 | 独立行政法人理化学研究所 | 699 | 2,940,430 | 849,639 | 3,790,069 |
| 17 | 金沢大学 | 698 | 1,348,700 | 402,750 | 1,751,450 |
| 18 | 新潟大学 | 672 | 1,161,800 | 348,540 | 1,510,340 |
| 19 | 熊本大学 | 615 | 1,482,620 | 442,896 | 1,925,516 |
| 20 | 東京医科歯科大学 | 558 | 1,434,500 | 429,780 | 1,864,280 |

(シート5は、日本学術振興会の公表資料中の参考資料4「研究者が所属する研究機関別配分件数上位30機関(平成24年度新規採択+継続分)」中の上位20機関だけを取り出し、脚注を省略したもの)

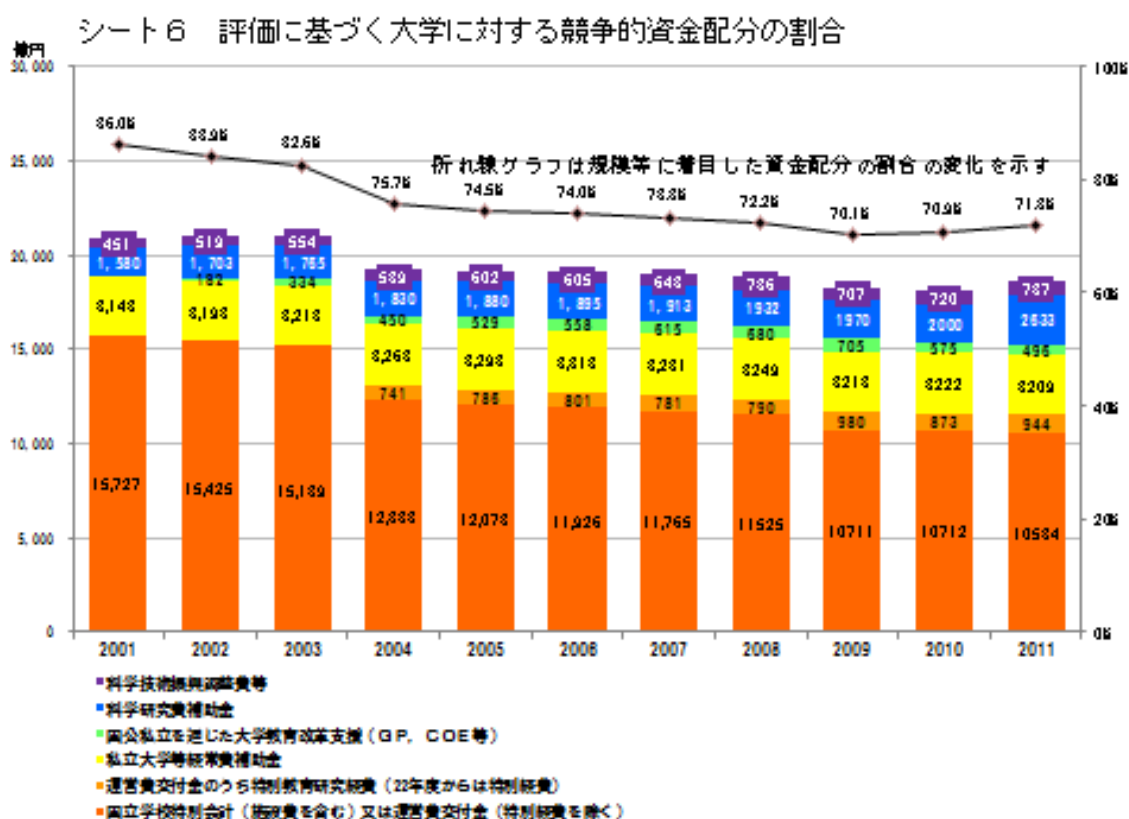
2) 評価に基づく大学への競争的な資金配分

詳細な例証を避けるが、これまで経済財政諮問会議や国家戦略会議において、大学への資金配分について、しばしば評価に基づく資金配分の必要性や機械的配分から競争的配分への転換等が強調されてきた。しかし、21世紀に入ってから、大学への公財政支出においては、評価に基づく競争的な配分比率が拡大してきている。

シート6は、2001年度から2011年度までの政府予算で、大学に対する公財政支出と主として大学に配分される競争的研究資金の合計額における競争的に配分される資金の割合を示したものである。競争的に配分される資金には、科学研究費補助金の総額、文部科学省所管の科学技術関連の一般的な競争的資金の大学への配分額、いわゆるGPや21世紀COEなど大学の組織的な活動に対する競争的補助金、国立大学運営費交付金中の特別教育研究経費が含まれる。

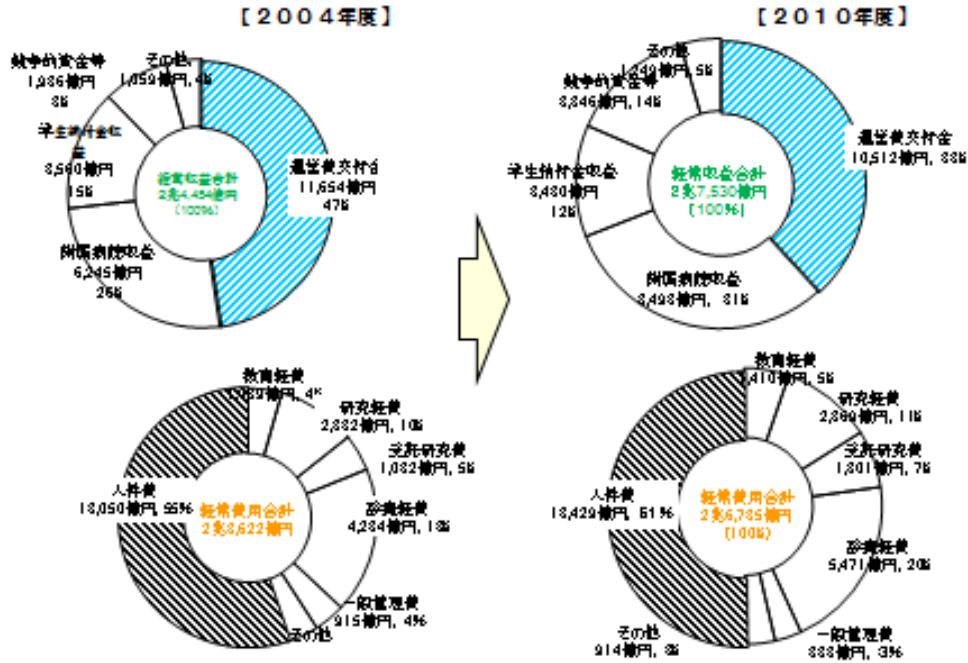
2004年以降の大学への公財政支出には国立大学施設費補助金が含まれていないこと、科学技術関連の競争的研究資金にライフサイエンスや産学連携など特定分野・機能等の競争的資金が含まれていないことなど、ラフな比較ではあるが傾向は明確に示されている。

何よりもここで強調したいことは、4800億円を超える公財政支出に相当する非常に多数の申請に係る大学や教育研究活動等の計画が第三者により評価され、相対的に位置付けされていることである。



また、評価に基づく競争的な資金配分の状況を国立大学の収支構造から見ると、国立大学の法人化の時点では競争的資金等が経常収支の8%であったものが、第二期中期目標が始まった時点では14%まで拡大している。収支構造は、当該年度の国立大学法人の決算について文部科学省が発表した資料から作成したものである。(シート7参照)

シート7 国立大学の収支の現況



2

3) 国立大学教員養成課程の教員採用率

シート8に国立大学教員養成課程の卒業生の教員採用率を示す。

シート8 国立大学教員養成課程の教員採用率

| 大学名 | 卒業生数 (名) | 正規採用 (名) | 契約制採用 (名) | 合計 (名) | 採用率 (%) | 採用率 (前年度) | 採用率 (前年度) | 採用率 (前年度) | 採用率 (前年度) | 採用率 (前年度) | 採用率 (前年度) |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 北海道大学 | 758 (173) | 240 (176) | 240 (240) | 480 (425) | 64.0% | 57.7% | 8.3% | 0% | 1.0% | 70.0% | |
| 札幌医科大学 | 189 (172) | 80 (152) | 20 (125) | 100 (235) | 52.9% | 53.0% | ▲1.0% | 0% | 1.0% | 57.0% | |
| 新潟大学 | 175 (154) | 59 (152) | 20 (125) | 79 (270) | 45.1% | 43.2% | ▲1.9% | 0% | 1.0% | 52.0% | |
| 宮城医科大学 | 242 (202) | 101 (125) | 105 (125) | 206 (244) | 85.1% | 88.9% | ▲3.7% | 0% | 1.0% | 87.3% | |
| 群馬大学 | 110 (102) | 24 (125) | 25 (125) | 49 (140) | 44.5% | 44.0% | ▲0.5% | 4% | 1.0% | 54.0% | |
| 茨城大学 | 264 (231) | 118 (125) | 80 (125) | 178 (252) | 67.4% | 63.0% | ▲4.4% | 0% | 1.0% | 75.3% | |
| 千葉大学 | 188 (177) | 44 (125) | 51 (141) | 95 (212) | 50.5% | 51.4% | ▲0.9% | 4% | 1.0% | 67.4% | |
| 西武大学 | 227 (222) | 29 (125) | 25 (147) | 124 (269) | 54.6% | 62.8% | ▲8.2% | 0% | 1.0% | 60.0% | |
| 埼玉大学 | 475 (465) | 172 (151) | 107 (125) | 279 (276) | 58.7% | 43.0% | ▲15.7% | 0% | 1.0% | 67.0% | |
| 中部大学 | 407 (421) | 127 (125) | 54 (125) | 251 (272) | 61.7% | 65.3% | ▲3.6% | 4% | 1.0% | 70.3% | |
| 東京学芸大学 | 645 (654) | 225 (205) | 165 (175) | 400 (380) | 62.0% | 53.3% | ▲8.7% | 4% | 1.0% | 73.3% | |
| 徳島大学 | 249 (270) | 117 (107) | 21 (125) | 138 (230) | 55.4% | 43.0% | ▲12.4% | 0% | 1.0% | 65.0% | |
| 富山大学 | 126 (122) | 46 (140) | 57 (125) | 103 (185) | 81.8% | 52.3% | ▲29.5% | 0% | 1.0% | 50.5% | |
| 石川大学 | 188 (175) | 80 (125) | 29 (125) | 109 (220) | 58.0% | 62.5% | ▲4.5% | 0% | 1.0% | 63.3% | |
| 金沢大学 | 101 (117) | 43 (125) | 24 (125) | 67 (150) | 66.7% | 53.0% | ▲13.7% | 0% | 1.0% | 71.3% | |
| 福井大学 | 101 (100) | 12 (125) | 29 (125) | 51 (150) | 50.7% | 50.3% | ▲0.4% | 0% | 1.0% | 65.0% | |
| 山梨大学 | 105 (95) | 29 (125) | 24 (125) | 53 (150) | 50.0% | 55.3% | ▲5.3% | 4% | 1.0% | 71.3% | |
| 静岡大学 | 229 (241) | 77 (125) | 79 (125) | 156 (250) | 68.1% | 60.3% | ▲7.8% | 0% | 1.0% | 74.3% | |
| 岐阜大学 | 222 (250) | 105 (125) | 57 (125) | 162 (250) | 73.0% | 60.3% | ▲12.7% | 0% | 1.0% | 72.0% | |
| 静岡医科大学 | 250 (255) | 29 (125) | 49 (125) | 148 (270) | 59.2% | 53.7% | ▲5.5% | 4% | 1.0% | 65.3% | |
| 徳島医科大学 | 664 (666) | 224 (224) | 153 (180) | 477 (404) | 71.8% | 74.3% | ▲2.5% | 4% | 1.0% | 80.3% | |
| 三浦大学 | 169 (160) | 59 (125) | 54 (140) | 112 (200) | 66.3% | 63.3% | ▲3.0% | 0% | 1.0% | 74.7% | |
| 津田塾大学 | 184 (175) | 77 (125) | 44 (141) | 121 (210) | 65.7% | 64.2% | ▲1.5% | 0% | 1.0% | 72.0% | |
| 秋田大学 | 201 (232) | 121 (125) | 30 (125) | 211 (210) | 105.2% | 94.0% | ▲11.2% | 0% | 1.0% | 73.7% | |

出典 文部科学省作成資料

7. 海外の主要な大学評価活動

海外における主要な大学評価活動とその評価指標等の概要を以下に示す。

1) 英・タイムズ紙の世界大学ランキング

英国タイムズが発行する高等教育関係情報誌 **The Times Higher** は、2004 年から、世界の大学を対象に毎年ランキングを作成し、公表している。ランキング作成のための評価指標等は毎年のように変化している。2010 年版までは評価観点別の順位点の合計により比較してきたが、2011 年版では、評価観点別で一位にある大学の当該評価観点の数値に対する各大学の数値比率を観点別比重で調整したものの合計により比較することに変更された。評価観点及びその比重並びにそれらの内訳を簡潔に示すと次のようになる。

- ① 教育 30%：研究者による主観的評価 15%、教員当り学部学生数 4.5%、教員平均給与 2.25%、学士授与数当たり博士授与数比率 2.25%
- ② 国際化 7.5%：外国人教員比率 2.5%、外国人学生比率 2.5%、国際共著論文比率 2.5%
- ③ 産学連携（教員当たり産学連携収入）2.5%
- ④ 研究 30%：研究者による主観的評価 18%、教員当たり研究収入 6%、教員当たり論文数 6%
- ⑤ 研究論文引用度 30%

シート9 タイムズ紙世界大学ランキング 2011年版

| 順位 | 大学 | 国 | 教育 | 国際 | 産学連携 | 研究 | 論文引用 | 総合評価 |
|----|-----------------|---|------|------|------|------|-------|------|
| 1 | カリフォルニア工科大学 | 米 | 95.7 | 56.0 | 97.0 | 98.2 | 99.9 | 94.8 |
| 2 | ハーバード大学 | 米 | 95.8 | 67.5 | 35.9 | 97.4 | 99.8 | 93.9 |
| 2 | スタンフォード大学 | 米 | 94.8 | 57.2 | 63.8 | 98.9 | 99.8 | 93.9 |
| 4 | オックスフォード大学 | 英 | 89.5 | 91.9 | 62.1 | 96.6 | 97.9 | 93.6 |
| 5 | プリンストン大学 | 米 | 91.5 | 49.6 | 81.0 | 99.1 | 100.0 | 92.9 |
| 6 | ケンブリッジ大学 | 英 | 90.5 | 85.3 | 55.5 | 94.2 | 97.3 | 92.4 |
| 7 | MIT | 米 | 92.7 | 79.2 | 94.4 | 87.4 | 100.0 | 92.3 |
| 8 | インペリアル・カレッジ | 英 | 88.8 | 92.2 | 93.1 | 88.7 | 93.9 | 90.7 |
| 9 | シカゴ大学 | 米 | 89.4 | 58.8 | | 90.8 | 99.4 | 90.2 |
| 10 | カリフォルニア大学バークレー校 | 米 | 82.8 | 50.4 | 62.5 | 99.4 | 99.4 | 89.8 |

シート9—2 タイムズ紙世界大学ランキング 2011年版（アジア大洋州）

| 順位 | 大学 | 国 | 教育 | 国際 | 産学連携 | 研究 | 論文引用 | 総合評価 |
|---------------------|-----------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 30 | 東京大学 | 日本 | 86.1 | 23.0 | 76.6 | 80.3 | 69.1 | 74.3 |
| 34 | 香港大学 | 香港 | 74.0 | 83.7 | 64.1 | 80.1 | 60.5 | 72.3 |
| 37 | メルボルン大学 | オーストラリア | 62.2 | 82.5 | 44.4 | 72.4 | 80.7 | 71.9 |
| 38 | オーストラリア・ナショナル大学 | オーストラリア | 62.8 | 93.8 | 41.7 | 75.1 | 72.6 | 71.2 |
| 40 | シンガポール国立大学 | シンガポール | 65.7 | 93.0 | 60.7 | 79.0 | 63.4 | 70.9 |
| 49 | 北京大学 | 中国 | 82.3 | 51.7 | 99.9 | 64.1 | 51.0 | 65.6 |
| 52 | 京都大学 | 日本 | 76.4 | 21.1 | 71.7 | 72.0 | 56.3 | 64.8 |
| 53 | 浦項工科大学 | 韓国 | 56.4 | 25.0 | 100.0 | 51.9 | 92.3 | 64.4 |
| 62 | 香港科技大学 | 香港 | 51.0 | 80.1 | 59.0 | 58.6 | 71.0 | 61.7 |
| 71 | 清華大学 | 中国 | 74.1 | 33.4 | 99.8 | 70.1 | 37.4 | 59.5 |
| 94 | 韓国科学技術院 | 韓国 | 64.2 | 29.3 | 100.0 | 54.6 | 47.1 | 54.5 |
| 108 | 東京工業大学 | 日本 | 56.0 | 24.9 | 66.3 | 58.9 | 49.5 | 52.8 |
| 119 | 大阪大学 | 日本 | 61.8 | 21.1 | 75.0 | 56.5 | 40.0 | 51.0 |
| 120 | 東北大学 | 日本 | 57.7 | 25.6 | 78.9 | 55.7 | 42.9 | 50.8 |
| 124 | ソウル国立大学 | 韓国 | 64.6 | 16.3 | 42.6 | 50.8 | 44.0 | 50.1 |
| 151 | 香港中文大学 | 香港 | 47.0 | 69.5 | 36.4 | 50.2 | 37.8 | 46.6 |
| 154 | 国立台湾大学 | 台湾 | 47.8 | 20.7 | 40.0 | 58.5 | 39.2 | 46.2 |
| 169 | 南洋理工大學 | シンガポール | 41.4 | 89.8 | 44.4 | 47.8 | 34.5 | 45.0 |
| 193 | 中国科学技術大学 | 中国 | 38.9 | 14.8 | 29.7 | 23.5 | 73.6 | 42.7 |
| 193 | 香港城市大学 | 香港 | 30.2 | 61.6 | 50.1 | 35.0 | 57.4 | 42.6 |
| 【以下は日本の大学のみ】 | | | | | | | | |
| 202 | 名古屋大学 | 日本 | 45.5 | 21.2 | 33.1 | 39.2 | 43.8 | 41.0 |
| 237 | 首都大学東京 | 日本 | 19.0 | 17.8 | 27.6 | 10.3 | 84.3 | 36.1 |
| 261 | 筑波大学 | 日本 | 37.2 | 27.2 | 32.0 | 26.2 | 41.4 | 34.3 |
| 271 | 九州大学 | 日本 | 46.8 | 19.5 | 75.1 | 30.7 | 23.2 | 33.5 |
| 284 | 東京医科歯科大学 | 日本 | 42.8 | 18.0 | 40.8 | 22.6 | 36.7 | 33.0 |
| 288 | 北海道大学 | 日本 | 44.5 | 18.8 | 38.7 | 34.3 | 21.6 | 32.5 |
| 346 | 慶應義塾大学 | 日本 | 32.3 | 18.3 | 40.0 | 21.9 | 26.1 | 26.5 |
| 371 | 早稲田大学 | 日本 | 25.4 | 27.1 | 27.3 | 17.3 | 29.7 | 24.4 |
| 387 | 神戸大学 | 日本 | 28.3 | 18.1 | 33.5 | 15.5 | 24.3 | 22.6 |
| 397 | 広島大学 | 日本 | 27.7 | 18.8 | 39.4 | 16.3 | 20.1 | 21.6 |
| 397 | 東京農工大学 | 日本 | 26.5 | 18.0 | 41.5 | 15.8 | 21.7 | 21.6 |

(以上、同ランキングのホームページ <http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2010-2011/top-200.html> から)

2) 上海交通大学の世界大学ランキング

上海交通大学では2003年から、毎年、世界大学ランキングを作成、公表している。その評価指標等を以下に簡潔に示す。

- ① 教育の質 10% : 卒業生のノーベル賞などの受賞状況 10%
- ② 教員集団の質 40% : 教員のうちノーベル賞などの受賞状況 20%、頻りに論文が引用される研究者数 20%
- ③ 研究成果 20% : 「Nature」と「Science」への論文掲載 20%、論文の被引用状況 20%
- ④ 教員一人当たり成果 10%

| 順位 | 大学 | 国 | スコア |
|----|----------------------|-----------|-------------|
| 1 | ハーバード | 米国 | 100.0 |
| 2 | スタンフォード | 米国 | 72.6 |
| 3 | MIT | 米国 | 72.0 |
| 4 | UCバークレー | 米国 | 71.9 |
| 5 | ケンブリッジ | 英国 | 70.0 |
| 6 | カリフォルニア工科 | 米国 | 64.7 |
| 7 | プリンストン | 米国 | 61.2 |
| 8 | コロンビア | 米国 | 60.4 |
| 9 | シカゴ | 米国 | 57.5 |
| 10 | オックスフォード | 英国 | 56.4 |
| 11 | イエール | 米国 | 54.8 |
| 12 | UCロサンゼルス | 米国 | 53.0 |
| 13 | コーネル | 米国 | 51.5 |
| 14 | ペンシルバニア | 米国 | 50.4 |
| 15 | UCサンディエゴ | 米国 | 49.5 |
| 16 | ワシントン(州立) | 米国 | 48.8 |
| 17 | UCサンフランシスコ | 米国 | 46.7 |
| 18 | ジョンズ・ホプキンス | 米国 | 45.9 |
| 19 | ウィスコンシン(マジソン) | 米国 | 45.6 |
| 20 | ユニバシティティ・カレッジ・ロンドン | 英国 | 44.8 |
| 21 | 東京 | 日本 | 44.6 |
| 22 | ミシガン(アン・アーバー) | 米国 | 44.1 |
| 23 | スイス連邦工科大学チューリッヒ(ETH) | スイス | 43.2 |
| 24 | インペリアル・カレッジ | 英国 | 42.6 |
| 25 | イリノイ(アーバナ・シャンペーン) | 米国 | 42.5 |
| 26 | トロント | カナダ | 41.9 |
| 27 | 京都 | 日本 | 41.2 |

(以上同ランキングのホームページ <http://www.shanghairanking.com/index.html> から)

3) U.S. News & World Report 誌のベストカレッジズ

U.S. News & World Report 誌では1983年以来、毎年、米国内の大学を対象にランキングを作成、公表している。その全国的な大学に関する評価指標等を以下に簡潔に示す。

- ① 学部教育の評判 22.5% : 研究者による主観的評価 (2/3)、高校進路指導相談担当者による格付け (1/3)
- ② 入学者の選抜度 15% : 志願者に対する選抜率 (1/10)、高校時クラス上位一割内生徒数 (2/5)、SAT 及び ACT の特定科目成績 (1/2)
- ③ 教員体制 20% : 給与 (35%)、博士学位取得率 (15%)、フルタイム教員率 (5%)、

教員一人当たり学生数 (5%)、20 人以下の少人数授業受講学生数 (20%)、50 人以上の多人数授業受講学生数 (10%)

- ④ 卒業及び進級率 20% : 在学 6 年内での卒業率 (4/5)、新入生翌年度継続率 (1/5)
- ⑤ 大学運営資金 10% : 学生一人当たり資金額
- ⑥ 卒業者寄付状況 5% : 卒業者中の寄付率
- ⑦ US News の予測卒業率と実際の卒業率の相違とその要因分析

シート 11 U.S. News & World Report “Best Colleges 2011”

National Universities

1. Harvard University (MA)
1. Princeton University (NJ)
3. Yale University (CT)
4. Columbia University (NY)
5. Stanford University (CA)
5. University of Pennsylvania
7. California Institute of Technology
7. Massachusetts Inst. of Technology
9. Dartmouth College (NH)
9. Duke University (NC)
9. University of Chicago

National Liberal Arts Colleges

1. Williams College (MA)
1. Amherst College (MA)
3. Swarthmore College (PA)
4. Middlebury College (VT)
4. Wellesley College (MA)
6. Bowdoin College (ME)
6. Pomona College (CA)
8. Carleton College (MN)
9. Davidson College (NC)
9. Haverford College (PA)

Regional Universities

| North | South |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 1. Villanova University (PA) | 1. Rollins College (FL) |
| 2. Providence College (RI) | 2. Elon University (NC) |
| 3. Loyola College in Maryland | 3. James Madison University (VA) |
| 4. Bentley University (MA) | 3. Stetson University (FL) |
| 4. College of New Jersey | 5. Belmont University (TN) |
| 4. Fairfield University (CT) | |
| Midwest | West |
| 1. Creighton University (NE) | 1. Trinity University (TX) |
| 2. Butler University (IN) | 1. Santa Clara University (CA) |
| 3. Drake University (IA) | 1. Loyola Marymount University (CA) |
| 3. Xavier University (OH) | 1. Gonzaga University (WA) |
| 5. Valparaiso University (IN) | 4. Mills College (CA) |

(U.S. News & World Report のホームページ <http://colleges.usnews.rankingsandreviews.com/best-colleges> から)

3) 米・国立科学財団調査による R&D (Research and Development) 支出上位 100 大学

米国の国立科学財団 (National Science Foundation: NSF)⁽⁷⁾ は隔年で Science & Engineering Indicators を作成、刊行している。それには毎回 R&D 支出上位 100 大学のリストが掲げられている。各大学の R&D 支出額は、NSF の内部組織である National Center for Science and Engineering Statistics (NCSES) が、資金源別に R&D 支出額を調査したものであり、実質的にそれぞれの大学の研究活動の活発度を反映したものと受け止められている。

ただ、設置及び組織形態に同じような構造を有する州立大学をある場合にはキャンパスごとに示し(University of California に属する各キャンパスなど)、ある場合には一体で示す(University of Michigan)など平仄が合っていない面もあり、また Boeing 社や Microsoft 社が州内に立地する University of Washington が常に上位にランクされるなどの様々な状況が反映されていると推測される面もある。

(7) 日本では全米科学財団と訳されることが多いが、NSF は、法律に基づき、連邦議会及び大統領からそれぞれの立法・行政権限、執行権限の一部を授権された独立行政庁であり、連邦政府を構成する組織である。筆者は NSF に派遣されて以来、このような性格を踏まえ、民間団体と誤認されないよう国立科学財団と訳している。

シート 1 2 Top 100 academic institutions in R&D expenditures, by source of funds: 2008

| Rank/academic institution | All sources | Federal govt. | State /local govt. | Industry | Academic institutions | All other sources |
|---|-------------|---------------|--------------------|----------|-----------------------|-------------------|
| 1 Johns Hopkins University, (private) | 1,681 | 1,425 | 7 | 39 | 87 | 123 |
| 2 University of California-San Francisco (public) | 885 | 473 | 28 | 46 | 158 | 180 |
| 3 University of Wisconsin-Madison (public) | 882 | 474 | 37 | 21 | 270 | 79 |
| 4 University of Michigan, all campuses (public) | 876 | 593 | 5 | 41 | 193 | 45 |
| 5 University of California-Los Angeles (public) | 871 | 472 | 23 | 47 | 186 | 144 |
| 6 University of California-San Diego (public) | 842 | 491 | 31 | 50 | 141 | 129 |
| 7 Duke University (private) | 767 | 451 | 19 | 152 | 91 | 53 |
| 8 University of Washington (public) | 765 | 614 | 11 | 74 | 41 | 25 |
| 9 University of Pennsylvania (private) | 708 | 482 | 17 | 51 | 61 | 97 |
| 10 Ohio State University, all campuses (public) | 703 | 335 | 99 | 128 | 103 | 38 |
| 11 Pennsylvania State University, all campuses (public) | 701 | 407 | 68 | 99 | 126 | 2 |
| 12 Stanford University (private) | 688 | 509 | 14 | 60 | 53 | 52 |
| 13 University of Minnesota, all campuses (public) | 683 | 364 | 62 | 29 | 123 | 104 |
| 14 Massachusetts Institute of Technology (private) | 660 | 495 | 1 | 87 | 11 | 66 |
| 15 Cornell University, all campuses (private) | 654 | 359 | 75 | 26 | 123 | 71 |
| 16 University of California-Davis (public) | 643 | 269 | 56 | 34 | 215 | 69 |
| 17 University of Pittsburgh, all campuses (public) | 596 | 456 | 15 | 12 | 83 | 29 |
| 18 University of California-Berkeley (public) | 592 | 249 | 44 | 42 | 168 | 89 |
| 19 University of Florida (public) | 584 | 231 | 111 | 32 | 175 | 35 |
| 20 Texas A&M University (public) | 582 | 246 | 124 | 43 | 157 | 12 |

5) 米ナショナルアカデミーの分野別博士課程評価

米国ナショナルアカデミーは、国内大学の研究大学院 graduate school の博士課程プログラムについて数値に基づく研究博士プログラム評価 A Data-Based Assessment of Research - Doctorate Programs を作成、公表している。

その内容は、212大学の約5,000プログラムを62の分野別に分類し、それぞれについて20項目の情報を公表することで、当該分野の博士課程プロ

グラムを様々な観点から比較することを可能としている。情報公表項目には、例えば、教員について出版状況、外部研究資金や学会賞等の獲得状況など、学生について GRE スコア⁽⁸⁾、奨学金等財政支援状況、修了後の雇用状況など、当該学位プログラムについて学生数、学位取得までの期間、教員構成などが含まれている。

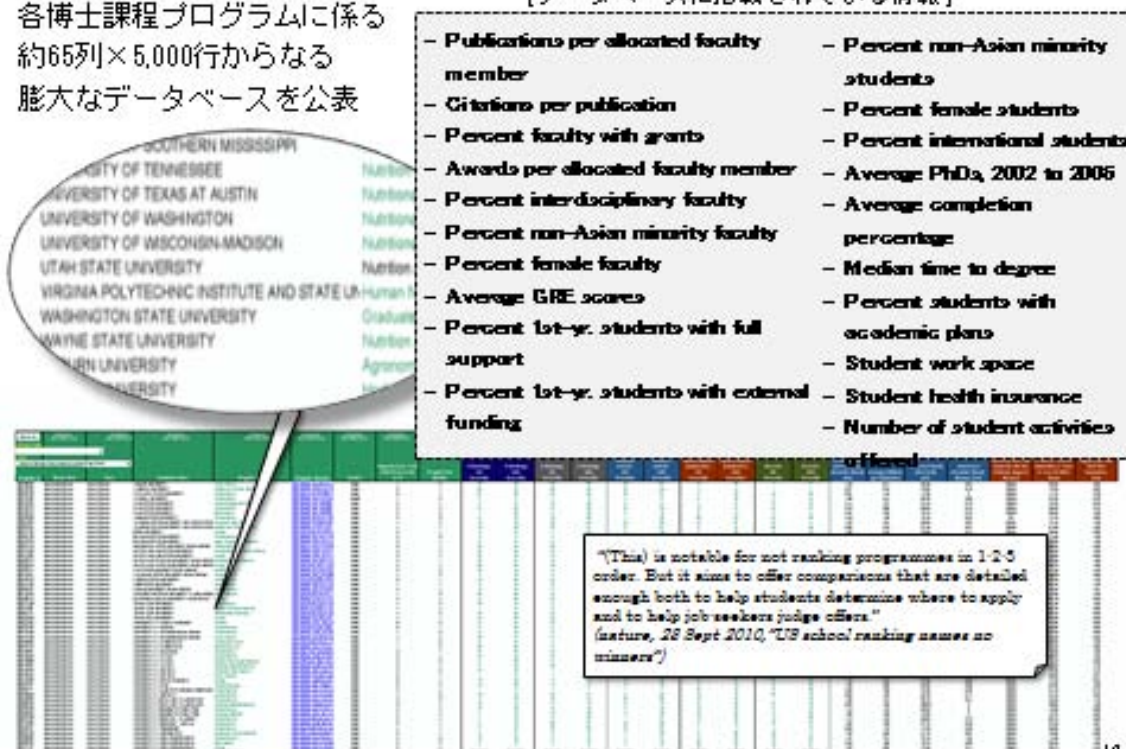
しかし、設定した分野分類が非常に細かく、多くの情報を公表しているので、結果的に博士課程プログラムを比較して序列することが難しくなっている。

(8) アメリカのニュー・ジャージー州プリンストンに本拠を置く非営利団体 ETS (Educational Testing Service) が実施する大学院入学適性試験。ETS は他に SAT (大学入学適性試験) や TOEFL/TOEIC も実施している。

シート 13 US. A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs

各博士課程プログラムに係る
約65列×5,000行からなる
膨大なデータベースを公表

[データベースに掲載されている情報]



"(This) is notable for not ranking programmes in 1-2-3 order. But it aims to offer comparisons that are detailed enough both to help students determine where to apply and to help jobseekers judge offers." (nature, 28 Sept 2010, "US school ranking names no winners")

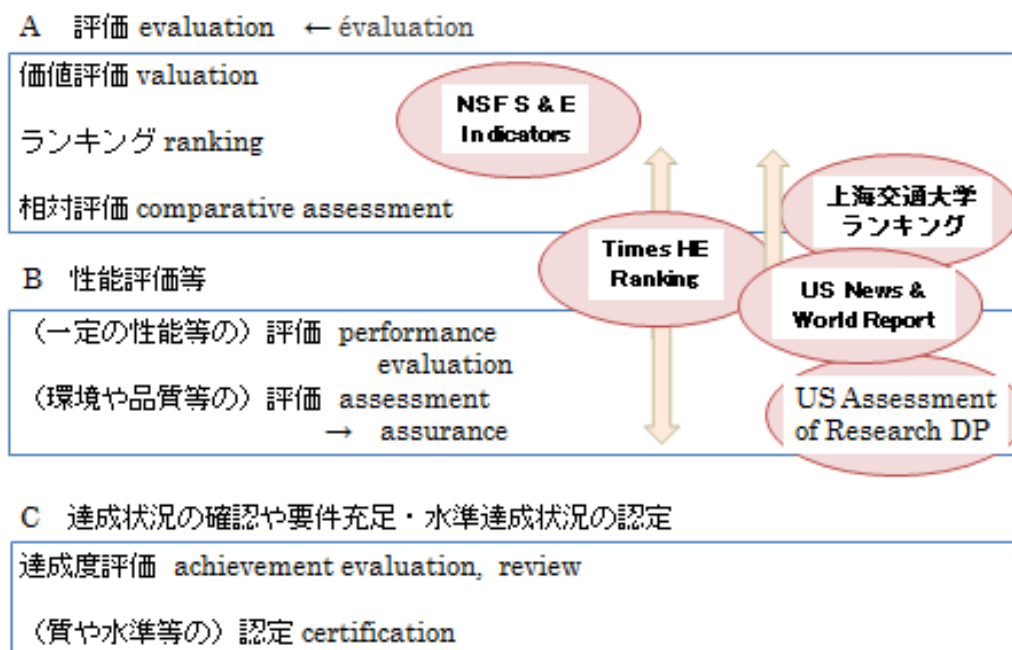
(以上同アセスメントのホームページ <http://www.nap.edu/rdp/>から)

6) 海外の主要な大学評価活動の分類

1) から 5) まで示した海外の主要な大学評価活動を 1. で示した評価分類によって分類し、シート 1 上に位置付けたものをシート 1 4 に示す。評価内容には関係者間の評判など主観的な評価に拠る部分が大きいとはいえ、評価要素や

そのウェイトを明確にして、一定の段階や水準への到達状況を示し、ランキング等わかりやすい形式で相対的な価値評価を実現しようとするものが多く、日本の大学評価活動とは全く異なる状況にある。

シート14 海外の主要な大学評価活動をシート1上で位置付けると



8. 大学の教育・教育活動に関する評価の難しさ

前節まで国内外の主要な大学評価活動の内容を確認し、評価上の分類を行い、簡単な考察を加えてきたが、これらを通じて大学の教育・教育活動に関する評価の難しさが改めて確認された。

国内外の主要な大学に関する評価活動において、教育・教育活動についての評価の多くは、大学教員・研究者によるいわば仲間内の評判その他の主観的な評価であるか、あるいは教育条件等に関する評価で、これらに卒業率や卒業後就職状況など進路実績等に係る評価を加味したものである。上海交通大学の世界大学ランキングはノーベル賞受賞等を教育水準に反映するのみで、実質的に教育活動を評価対象としていない⁽⁹⁾。また教育条件等や卒業率、卒業後の進路実績その他の教育成果に関する客観的な評価指標も、評価活動、評価主体ごとに区々であった。これらを整理したものをシート15に示す。

(9) 筆者は2012年5月に上海交通大学を訪れ、世界大学ランキングを作成、発表している組織の担当教授と意

見交換を行ったが、その際、当該教授もこのような見方を是認した。

このような状況を勘案すると、大学の教育・教育活動について、共通の指標により、あるいは大多数の関係者の支持を得て、一定の広がりをもって評価を行うことは難しいと考えられる。このことは大学教育の社会的な効用について明瞭な言葉での幅広い共通理解が形成されていないことの反映でもあり、また大学の社会的効用を理論的に示すことの困難さを暗示するものであるかもしれない。

しかし、国内外の主要な大学評価活動の内容の確認、分類、考察を通じて、日本の大学の評価活動に欠けるものや課題が明らかになり、今後の改善の方向が浮かび上がってくる。そして、そのことが、大学の社会的な効用を理論的に明らかにしようとする試みにも一定の示唆を与えるものになるとも考えられる。

シート15 教育・教育活動に関する評価内容の分類

| | |
|----------------|---|
| 関係者による主観的評価・評判 | <ul style="list-style-type: none">・ 国立大学法人評価中の教育研究の現況分析<ul style="list-style-type: none">- 教育内容、教育方法、教育成果・ タイムズ社世界大学ランキング<ul style="list-style-type: none">- 教育に関する評価の1/2が研究者による評判・ U.S. News & World Report "Best Colleges 2011"<ul style="list-style-type: none">- 教員間の評判、高校進路相談担当者の格付け |
| 教育条件等の評価 | <ul style="list-style-type: none">・ 認証評価における大学設置基準や設定基準の充足状況・ 国立大学法人評価中の教育研究の現況分析 - 教育体制・ タイムズ社世界大学ランキング - 教員給与、教員当り学生数・ U.S. News & World Report "Best Colleges 2011"<ul style="list-style-type: none">- 教員給与、教員当り学生数、少人数授業受講学生数等・ U.S. A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs |
| 進路実績等の評価 | <ul style="list-style-type: none">・ 国立大学法人評価中の教育研究の現況分析 - 就職率、司法試験合格・ U.S. News & World Report "Best Colleges 2011" - 卒業率等・ U.S. A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs<ul style="list-style-type: none">- Ph.D授与率 <p>(タイムズ社世界大学ランキングではかつて企業関係者による評判を指標として利用 評価比重 15%)</p> |

9. 今後の教育・教育活動に関する評価の在り方

本稿の趣旨は、大学教育の社会的効用を理論的に明らかにし、可視化する上で示唆を得る観点から、大学の教育・教育活動に関する評価の状況を考察す

るというものであるが、これまで述べてきたように大学の教育・教育活動に関する評価には期待するような示唆を得られるものは少ないようである。

そこで、趣旨が逆になってしまうようであるが、大学教育の社会的効用を可視化する上で有用と考えられる大学の教育・教育活動に関する評価の在り方を考え、以下に提案する。

1) 多様な主体、観点、方法による多元的な評価

1. に示したように、一口に評価と言っても、その趣旨や機能は様々であり、大学評価についてわかりやすい一元的な仕組みを導入することは容易でないと思われる。日本での大学評価制度の導入の経緯や海外の大学評価活動の状況もこのような見方を裏付ける。したがって、今後、大学やその教育研究活動に関する評価を充実させ、その結果を公財政支出その他の資源配分に利用するのであれば、多様な主体、方法、観点による多元的な評価制度及び評価活動を整備、支援していくことが現実的と考えられる。特に教育活動については、国内外を通じて、関係者による主観的な評価の比重が大きく、また客観的な評価指標も評価活動、評価主体ごとに区々であった。したがって、大学の教育・教育活動について、共通の指標により、あるいは大多数の関係者の支持を得て、一元的に評価を行うことは特に難しく、多元的な評価が相応しいと考えられる。

2) 国立大学の存在理由に関連する固有の評価指標の導入

国立大学法人評価における教育研究の現況分析については既に4. に記したが、教育に関する評価内容は設置形態によらず大学全体に通じるものばかりで、国立大学固有の評価指標が設けられていない。

しかし、冒頭、「I 本稿の趣旨」中の「2. 大学評価を求める社会的な状況」「1) 資源投入に関する社会的効果と効率性の重視」等で述べたような状況を勘案すると、国立大学、とりわけ大都市圏域外に立地する国立大学に対する必要かつ適切な資源投入を確保していくためには、国立大学の存在理由を踏まえた固有の評価指標の導入が検討されなければならないだろう。

国立大学の存在意義は、中央教育審議会の答申や国立大学法人化関係の報告書等に、様々に論じられ、記述されているが、端的かつ明確な定義は示されていない⁽¹⁰⁾。

(10) 例えば、中央教育審議会答申「我が国高等教育の将来像」(2005.1)には次のように記述されているが、全体としてよくわからないものとなっている。「国立大学については、国からの公的支援により支えられるという安定性、学長任命や中期目標・中期計画に関する国の関与等の特性がある。これらは、国立大学が、国の高等教育政策をより直接的に体现するという側面を持つことに由来する。したがって、国立大学には、例えば、世界最高水準の

研究・教育の実施、計画的な人材養成等への対応、大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保等について政策的に重要な役割を担うことが求められる。そして、このような役割を十分に果たしていない場合には、国立大学法人評価委員会の評価等も踏まえつつ大学の実情に応じた組織運営体制の改善が求められるべきものと考えられる。」

ただ、筆者が高等教育局大学課課長補佐を務めていた時期（1987.5－1990.7）には国会での質疑応答において国立大学の存在理由を以下に示すように説明しており、このような説明ぶりは国立大学の法人化時まで継続していた。

存在理由ア 地域における高等教育の機会の保障⁽¹¹⁾

存在理由イ 学部及び大学院を通じた理工系分野の人材養成⁽¹²⁾

存在理由ウ 計画的育成が必要な人材の育成⁽¹³⁾

これらについて敷衍したものを注記する。

(11) 1984年に行政改革の一環として個別国立機関の設置を法律から政令に変更した後も、個別の国立大学及びその学部の設置は法律によることとされ、それらの名称と住所地都道府県名が国立学校設置法に記載されていた。その際の説明として、地域における高等教育の機会を保障するという国立大学の存在理由を踏まえて、そのことを実質的に担保する観点から、個別の大学、学部の名称と住所を法律事項とする必要がある旨を行政改革担当当局と内閣法制局に陳述し、了承された。国立大学法人化に際しても、同様の観点から、国立大学法人及びその設置する大学の名称と当該法人の所在都道府県名を法律で定め、大臣が示す中期目標に学部名を記載することとなった。

(12) 1970年代までは、主として学部段階での人材育成の必要性が強調され、工学部の拡充、工業短期大学の学部昇格等が進められた。1980年代後半からは、大学・学部の増設抑制という臨時行政調査会答申もあって、大学院修士・博士課程での人材育成に国立大学の存在理由に係る説明の重点をシフトし、いわゆる地方国立大学の工学系学部に係る大学院博士課程の設置、先端科学技術大学院大学など新構想の大学院の設置、いわゆる旧帝国大学等の大学院重点化が進められた。

(13) 計画的人材育成の対象職種・業種は、小・中学校教員、高校教員、医師、歯科医師、獣医師、看護師、航海士等の船舶職員

このような国立大学の存在理由に関する説明ぶりを踏まえれば、国立大学法人やその設置する大学の評価には、次のような国立大学固有の評価指標の導入が検討されるべきものと考えられる。

指標例ア 地域内高等学校卒業生の当該大学への入学状況

指標例イ 理工系分野等の卒業生について

- ・卒業後一定期間経過後の被正規雇用率や起業率
- ・企業など採用者の視点からの評価

指標例ウ 教員、医師など計画的人材育成分野に関する就業率や地元就業率

3) 利害関係者の視点からの評価指標の導入

大学教育の社会的効用を可視化、理論化する上で、大学の教育や教育活動に関する評価を有用なものとするためには、評価活動に利害関係者の視点からの評価指標を導入し、当該指標や評価手法、評価結果の評価に関する研究を積み重ねることが必要かつ効果的と考えられる。

なお、冒頭で述べたように、利害関係者の視点からの評価指標と言っても、利害関係者の価値観に基づく効用や主観的な判断等を一方的に反映したもの、あるいは大学の教育研究の改善や水準の向上等に結びつかないものであってはならない。利害関係者の視点からの評価指標の設定等には、大学の教育研究上の特性が尊重され、大学教育の社会的効用等に関する研究成果を踏まえつつ、大学関係者が主体となって設計、構築されるべきものとする。

さて、大学教育の利害関係者をどう定義するかについては様々な意見が予想されるが、本稿では大学教育の評価というテーマに関連して利害関係者を設定する。組織の評価に関連して当該組織の利害関係者をどうとらえるかについては企業評価に関する研究が進んでいると思われるので、それを参考にする。

「Corporate Reputation－測定と管理」(テリー・ハニングトン)(ダイヤモンド社)によれば、利害関係者とは株主、銀行、取引先、顧客、アナリスト、地域住民、経営者と従業員とされている。これを大学に準えると、利害関係者は国、国民、研究受託や物品調達の手先企業、卒業者を採用する企業、入学者を送り出す高校、学生と学費負担者である保護者、大学受験情報及び就職情報関係者、所在地方公共団体・関係者と地域住民、国立大学法人・学校法人役員と教職員となる。国は国立大学法人の出資者及び学校法人に対する財政支援者として、国民はその原資を負担する納税者として株主や銀行の立場に立つ。また、大学は特別な社会システムなので、社会システムの主管者としての文部科学省も利害関係者に含まれるだろう。

このように大学教育には様々な利害関係者が存在するが、これらのうち、国、文部科学省、国民、それぞれの視点からの評価指標は政策形成や法令手続き等を通じて、既存の大学評価制度に反映されているものと考えられる。また、大学関係法人の役員・教職員の視点からの評価指標は、自己評価から発展してきた歴史的経緯と大学評価政策の形成に関連する審議会に大学関係者が多数参画している状況を勘案すれば、現在でも十分過ぎると思われる。さらに大学受験情報及び就職情報関係者の視点からの評価指標に基づく評価活動は、当該関係者による事業として既に広く行われ、大きな影響力を発揮している。

したがって、今後、その視点からの評価指標の導入を検討する必要がある利

害関係者は、卒業者を採用する企業、入学者を送り出す高校、そして学生と学費負担者である保護者とすることが適当である。さらに、教育という行為の特性から、その成果や社会的な効用を評価するのは教育の実施後であることが相応しい。すると、評価指標や評価手法、評価結果の評価に関する研究を積み重ねることの実効が期待できるのは、卒業後の学生（及びその保護者）と卒業者を採用する企業の視点からの評価指標となる。

4) 雇用者の視点からの評価の在り方

ア 雇用者の視点からの主観的な評価を集約した評価指標

採用する企業の視点からの評価指標に基づく大学評価活動はこれまでも有形無形様々な方法で行われてきている。かつては就職面接の対象を特定大学卒業予定者に限定するという指定校制度が公然と行われていたし、現在でも、多くの企業が一定の方針の下に特定の大学で会社説明会を実施している。それらにまして多くの大企業では大学卒業者の採用に関する詳細な方針と手順を定め、それに沿って就職希望者の面接等を行い、一定期間にわたって一定数の学生を採用し、採用後の一定期間に観察を継続することなどを通じて、大学教育と学生に関する一定の評価を形成し、社内関係者間で共有している。一昨年末から昨年夏にかけて、筆者は大学におけるグローバル人材の育成をテーマに、25社の採用担当役員・執行役員・部長等を訪問して長時間のインタビューを実施した。このインタビューを通じて、各社が採用に関する方針と手順等を明確に定めていること、面接や採用後の観察を通じて、大学教育と学生に関する一般的及び個別的な評価を固め、採用担当組織内で共有していることを知って驚いた。それらの評価は担当者個人の主観的な評価の集積というより、組織内での意見交換等を経て組織的に形成され共有されたものと考えている。

このことを前提にすれば、一定数以上の学生を継続的に採用する企業の採用方針や現在の大学教育や学生について積極的に評価している内容等を集約して、評価指標を設定することも十分可能と考えられる。

イ 企業活動に必要な資質能力の設定とそれに基づく当該資質能力の育成に関する評価指標

アで述べた評価指標の設定は、実際に行われている採用活動等に拠るものなので比較的容易に行える。筆者が研究代表者を務めた国立教育政策研究所プロジェクト研究「大学におけるグローバル人材に関する調査研究」では、前述のインタビュー調査結果を踏まえて、「大学におけるグローバル人材育成に関する指標」を策定した⁽¹⁴⁾。

(14) 「大学におけるグローバル人材育成に関する調査研究報告書」(国立教育政策研究所)(2011年8月)所収

しかし、採用活動等を通じて形成された大学教育や学生に関する評価は、大学教育の成果以上に就職を希望する学生の個人的資質能力に着目したものであり、採否を判断する際のネガティブ・チェックや大学教育の足らざる点を補完する訓練や経験を確認あるいは設定する根拠として利用されることも多い性格のものである。このため、大学教育の社会的効用の可視化、理論化に資する大学教育に関する評価指標の導入という点では、十分な成果が期待できないとも懸念される。そこで、大学卒業者が、企業の専門的従業員あるいは幹部従業員として、企業活動に従事するためにどのような資質能力が求められるかを調査研究し、その結果に基づいて様々な業種・職種別に大学卒業程度の従業員に必要な資質能力を設定し、それらの資質能力を育成しうるかどうかを大学教育の評価指標とすることが考えられる。そのような評価指標は客観的な評価であるから、大学教育の評価にも極めて効果的と思われる。何より、必要な資質能力の設定、評価指標の導入、評価指標に基づく大学教育の改善、その結果を踏まえた必要な資質能力の再設定と評価指標の改善というサイクルを通じて大学教育の社会的効用を可視化し、理論化することが可能になると期待される。